

令和 5 年度 第 1 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 5 年 4 月 2 5 日（火） 午後 1 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町役場本庁舎 2 階 2 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 1 時 2 5 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 0 0 分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜佐子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	○
9	柴 田 光 善	×	1 0	小 島 康 平	○
1 1	山 崎 秀 夫	○	1 2	八 木 大 輔	○
1 3	高 橋 實	○	1 4	山 崎 久 俊	○
	三反崎 善 隆（最適化推進委員）	○		舩 田 晃（最適化推進委員）	○
	山 崎 富 康（最適化推進委員）	○		砂 川 進（最適化推進委員）	○
	小 島 雄 一（最適化推進委員）	○		滑 川 浩（最適化推進委員）	○
	内 藤 玉 江（最適化推進委員）	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 黒田 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	諸報告について
日程第 3	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
日程第 4	議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
日程第 5	議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
日程第 6	報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について
日程第 7	報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出書の受理について
日程第 8	報告第 3 号 公共事業に伴う農地の一時使用について

会 議 の 件 名	議 事 録
1. 開 会	後藤事務局長が開会を告げる。午後１時２５分 【あいさつ】 ◎事務局長 皆さんこんにちは。 定刻になりましたので、ただいまより令和５年度第１回松伏町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。 最初に、事務局から連絡がございます。 ◎事務局 ・議案第１号について ◎事務局長 改めて、昨年度より引き続きとなります。環境経済課長の後藤です。宜しくお願いします。 今年度最初の農業委員会定例総会ですので、ひとことご挨拶を述べさせていただきます。 これまで、人・農地プランを作成し実行していただきましたが今年度から、地域農業の将来のあり方に加え、農地の具体的な目標地図など地域の実情を踏まえた「地域計画」を農業委員ならびに最適化推進委員の皆様にご協力をいただき策定してまいります。よろしくお願いいたします。 また、農業用排水路維持管理事業として寺前揚水機場ポンプ更新工事さらに、農業基盤整備事業として、下赤岩大落道向地区用水路改修工事を進めてまいります。 今年度もよろしくお願いいたします。 ◎会長 改めまして皆さんこんにちは。 田んぼを見渡しますと、赤岩耕地には水がたっぷりと入って来ています。下赤岩については、６月１日が入水の予定と聞いております。 また、過日肥料の納品があり、農協より肥料価格高騰対策事業について話がありました。農協では１１月から５月５日までに購入したものは６月１２日までに申請してくださいとのことです。利用のある方は速やかに申請していただければと思います。 それでは、慎重審議よろしくお願いいたします。 これより開会いたします。 ◎事務局長 ありがとうございました。それでは会長は総会の議長となることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。 【開会の宣言】 ◎議長 ただいまから、令和５年度第１回定例総会を開会いたします。 本日の出席委員は、農業委員１３名、最適化推進委員７名であります。 過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。 これより、日程に従い議事に入ります。

日程第 1	【会議録署名委員の指名について】 ◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第 13 条の規定により議長から指名いたします。 13 番 高橋 實 委員 1 番 永野 浩司 委員 以上、2 名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。 (異議なし) ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。
日程第 2	【諸報告について】 ◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 以上で報告を終わります。
日程第 3	【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】 ◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号については申請人からの申出により審議を保留とし、次に移ります。
日程第 4	【議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】 ◎議長 続いて、日程 4 議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略します。 No.1 について、事務局説明願います。 ◎事務局 案内図は 2 ページです。土地利用計画図は 1 ページになります。

【日程５ 議案第３号農地法第４条の規定による許可申請書の許可を求める件について】

◎議長

次に、No.2 の説明に入る前に、この案件については日程 5 議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請書の許可を求める件についてNo.1 からNo.7 ままで関連がありますので、まとめて説明させていただきます。

それでは事務局説明願います

◎事務局

案内図は 3 ページです。土地利用計画図は 2 ページになります。

申請地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇㎡の農地、〇〇〇〇〇〇、地目は畑、〇㎡の農地、〇〇〇〇〇〇、地目は〇、〇〇㎡の農地、〇〇〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇㎡の農地です。合計すると〇〇〇㎡です

譲受人は〇〇〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

譲渡人は〇〇〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇〇さん年齢〇〇歳の方と

〇〇〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇〇さん〇〇歳の方と

〇〇〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇〇さん〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇〇です。

転用理由について、私たちは現在、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇で生活をしております。〇〇〇〇〇の成長や将来のことも考え、以前より〇〇〇〇〇の計画をしておりました。私たちは〇〇〇〇〇を建てるための土地は所有していないため、色々な物件等を探し検討してきましたが、理想に合った住環境の良い場所が見つかりませんでした。

昨年知人を通じて今回の申請地が見つかりましたが、関係地主様と色々な協議、話し合いをしてきた結果、この土地を譲っていただけることになり、この地に〇〇〇〇〇を建築することになりました。

申請地となるこの場所は、すでに宅地と農地が混在する場所で、主要道路に面しており、交通の便もよく、私たちが理想とする住環境の良い場所です。

また、同時進行で申請地の北側から西側に 5 メートル幅の公衆用道路が築造されることになっております。

以上の理由から今回申請にいたしました。

工事期間は許可日から〇ヶ月間を予定しています。

被害防除対策については、敷地外周に CB 2 段済みで被害防除を行います。

排水については合併浄化槽五人槽を設置して道路側溝に接続します。

資金計画について、用地費で〇〇〇〇〇万円、造成費で〇〇〇〇万円、建築費〇〇〇〇〇〇万円、その他費用で〇〇〇〇万円です。合計で〇〇〇〇〇万円です。全額金融機関からの借り入れで対応するとのことで、住宅ローンの事前審査結果票が添付されていますので、資金計画についても問題ありません。20 年居住の要件を満たすための住民票、戸籍謄本も添付されておりますのでこちらも問題ありません。

続いて、案内図は 3 ページです。資料の土地利用計画図は 3 ページと 4 ページをご参照ください。

申請地は〇〇〇〇〇〇〇、地目は〇、面積は〇〇㎡の農地と外〇筆です。

申請人は〇〇〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇〇さんと外〇名です。

転用目的は〇〇〇〇〇です。

転用理由については、今回の申請は〇〇〇〇〇〇の一部、〇〇〇〇〇〇の一部に〇〇〇〇〇が建築されることで、関係土地所有者の方々から通路が無くなると所有地に出入りができない状態になるため〇〇〇〇〇を残してもらいたいと要望がありました。

そのため建築計画関係者及び関係土地所有者で協議した結果、〇〇〇〇ではなく〇〇〇〇として利用できるように関係土地所有者が協力し合うことになりました。

また〇〇〇〇は、私有地として利用するのではなく、松伏町へ帰属するため〇〇〇〇を築造し、将来的に同じような問題が発生しないようにすることで意見は一致しております。

帰属については、町担当課と協議した結果、町の基準等で〇〇〇〇であれば帰属も可能と回答を頂いております。

以上の理由から今回申請にいたしました。

工事期間は許可後から〇ヶ月間を予定しています。

被害防除対策については、〇〇〇〇のためございません。

資金計画について、造成費〇〇〇〇万円、その他費用で〇〇〇万円です。合計〇〇〇〇万円になります。全額借り入れで対応するとのことで、融資証明書と融資者の残高証明書が添付されており、資金計画については問題ありません。

また、今回審査のポイントですが、こちらの議案は議案第2号No.2と関連があり、〇〇〇〇が建つため、〇〇〇〇を作るという理由でこちらの申請をされております。よって〇〇〇〇の申請が承認されないとすると必然的に〇〇〇〇の必要性がなくなるため承認されないということになります。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員

4月18日火曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎横川委員

権利移転は発生しないのか。

◎事務局

今回は4条の申請のため権利移転はありませんが、いずれ町に帰属される予定です。

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は承認されました。

【

日程第 6	報告第 1 号 地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について】 ◎議長 続いて、日程 6 報告第 1 号について事務局報告願います。 ◎事務局 ○○地区において、相続の届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。
日程第 7	【報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出書の受理について】 ◎議長 続いて、日程 7 報告第 2 号について事務局報告願います。 ◎事務局 ○○地区において、転用届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。
日程第 8	【報告第 3 号 公共事業に伴う農地の一時使用について】 ◎議長 続いて、日程 8 報告第 3 号について事務局報告願います。 ◎事務局 ○○地区において、公共工事に伴う農地の一時使用届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。 ◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。 ◎事務局 ・来月の総会の日時について ◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、高橋会長代理よりお願いします。 ◎会長代理 慎重審議ありがとうございました。今日の新聞で緑色が目に優しいという記事がありました。これから新緑季節になり、いい季節になればいいな と思っております。 本日はお疲れ様でした。

